

「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告（概要）

1. 検討の経緯

(1) 「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告」における位置付け

- ・先の有識者懇談会報告のコンセプト全体を体現する「扇の要」の政策として、先住民族の尊厳を尊重し差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴としての意味を持つものと位置付け。

(2) 作業部会における検討の経緯

- ・アイヌ委員の提案を基に、文化人類学、自然人類学、環境学、観光、海外事例等について有識者ヒアリングを実施し、象徴空間の意義、具体機能、候補地等について専門的見地から検討。

2. 象徴空間の基本的考え方

(1) 象徴空間の意義、必要性等

- ・先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、我が国が将来へ向け、多様で豊かな文化や異なる民族の共生を尊重していくためには、アイヌの歴史、文化等の国民理解の促進やアイヌ文化の復興・発展に関する中心的な拠点が必要。
- ・以下の極めて重要な複合的な意義を有する空間
 - ① アイヌの人々の心のよりどころとなる空間としての「アイヌの人々にとっての意義」
 - ② 多様で豊かな文化を享有できる空間としての「国民一般にとっての意義」
 - ③ 異なる民族の共生、文化の多様性の尊重等の国際的にも追求されている理念を実現する空間としての「国際的な意義」

(2) 象徴空間の役割

- ・今後のアイヌ政策推進の中心的な拠点として、現行の施策や取組との役割分担等の観点から、
 - ① 「広義のアイヌ文化復興」の拠点
 - ② 「アイヌの歴史、文化等に関する国民の理解の促進」の拠点
 - ③ 「将来の発展に向けた連携・協働」の拠点の役割を担う。

(3) 象徴空間の基本的な形態

- ・アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、国の主体性の下、教育、研究、展示等を行う中核的な文化施設を核とし、併せて、広大な自然空間の中で、フィールドを活用したアイヌ文化の実践・伝承活動や、体験・交流活動を中心とした様々なアウトドア活動が展開できるような自然体験型の野外ミュージアムを中心とした空間を整備。

3. 具体的な機能等

(1) 展示等機能

- ・アイヌの歴史・文化等を総合的・一体的に紹介し、理解の増進を図り、各地域の博物館等のネットワークの拠点となる文化施設（博物館等）を、国立を含め、国が主体的に整備。
- ・展示機能を核として、調査研究機能やキュレーター、文化伝承者等の人材育成機能も併せ持たせる。

① アイヌの歴史・文化等の展示

- ・アイヌの自然観と精神文化を総合的・一体的に理解できるようなものとし、考古学や自然人類学の視点も取り入れる。
- ・アイヌ文化振興に関する取組や観光情報等を含めた国内外の情報発信の拠点として活用。

② 調査研究

- ・文化施設や自然空間を研究フィールドとした実践的な調査研究を行う。
- ・アイヌ関連の研究発表等の機会を積極的に提供する等により、研究者間の交流を促進する。

③ 文化実践者、伝承者等の人材育成

- ・（財）アイヌ文化振興・研究推進機構等が行う事業等を総合的・集中的に実施するほか、大学等の教育研究機関等と連携・協力するなど人材育成の拠点の場としての機能を担う。

(2) 体験・交流機能

- ・伝統的家屋（チセ）等の施設を活用するなど、一年を通じ様々な文化伝承活動等の展開が可能となるよう文化施設内外のスペースを有効に活用。
- ・象徴空間内の自然空間（山、海、川等）において、文化実践・伝承活動、体験・交流活動等を行いやすい環境を整備する観点から、国有林野等に係る手続き等の一層の配慮、海、海岸、港等における食文化をはじめとするアイヌ文化の体験・交流活動の実施等を検討。
- ・国内の他の文化や海外の先住民族文化等との交流を促進するためのスペースを確保。

(3) 文化施設周辺の公園機能

- ・国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するため、文化施設等の周辺については、レクリエーション活動や憩いの場等の提供を可能とする公園的な土地利用が望まれる。
- ・案内板等におけるアイヌ語での表記その他アイヌの精神文化や自然観を尊重したデザイン等に配慮。

(4) アイヌの精神文化を尊重する機能

- ・象徴空間の意義等についての国民理解を促進するための象徴的な施設として、アイヌの伝統的儀礼や儀式のためにも活用できるような広場及びモニュメントを整備。
- ・各大学等に保管されているアイヌの人骨について、遺族等への返還が可能なものについては、各大学等において返還するとともに、遺族等への返還の目途が立たないものについては、国が主導して、象徴空間に集約し、尊厳ある慰霊が可能となるよう配慮。
- ・集約の対象となる人骨を特定し、人骨の返還や集約の進め方に関する検討を行うため、各大学等の協力を得て、アイヌの人骨の保管状況等を把握。
- ・集約に際しては、施設の設置場所に留意し、地元の理解を得るよう努める。集約した人骨は、アイ

ヌの人々の理解を得つつ、アイヌの歴史を解明するための研究に寄与することを可能とする。

4. 候補地

(1) 候補地選定に当たっての検討経緯

- ・アイヌ文化の振興等に取り組んでいる北海道内の8地域を対象として、候補地の要件として設定した自然環境、人材、施設等の要件に照らし、各地域の取組状況等について評価し、候補地を選定。

(2) 候補地の選定

- ・いずれの要件においても優位であり、特に自然的・地理的条件、人材や施設等の集積状況、地元の関係機関等の協力体制において優れている北海道白老町が候補地としてふさわしいと判断。
- ・白老町においては、ポロト湖畔周辺の区域が象徴空間の中心的な区域として最もふさわしいと想定。

5. 他の地域の取組等との連携・役割分担

- ・象徴空間の機能、施設等と、地域特性を踏まえた地域固有の取組とが連携・役割分担し、全体として効果的なアイヌ文化の振興等が図られるよう、必要な支援も含め配慮していくことが重要。
- ・アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業については、象徴空間の取組との役割分担を明確にし、有機的な連携が確保されること等が必要。

6. 今後の検討課題等

(1) 今後の検討課題

- ・引き続き象徴空間の整備、効果等に関する国民的コンセンサスの形成に向けた努力が求められる。
- ・国とともに、地方公共団体、民間団体等がそれぞれの役割に応じて積極的に連携・協力することにより真に効果的な機能発揮がなされる。
- ・既存の施設等の有効活用、アイヌの人々の主体的参画の在り方、民間活力の導入方策等を検討。
- ・地元にある既存の博物館等の活用の在り方、アイヌ文化振興法に基づく事業等の活用方法を精査することも必要。

(2) 今後の検討体制

- ・関係府省からなる検討体制の構築を検討するとともに、現地においても関係主体による実務的な検討体制を創設し、推進体制の構築を図ることが必要。
- ・各般の課題が残されていることから、引き続きアイヌ政策推進会議の下で作業部会を開催し、具体化に向けたフォローアップを行うとともに専門的見地からの検討を継続していくことが必要。

終わりに

- ・より良い空間の具体像づくりのため、アイヌの人々の中での意見集約や共通の理解・認識の形成促進に向けた一層の取組を期待。
- ・象徴空間の具体化に当たって、必要に応じて立法措置を講じることも含めて適切な検討が行われることが望まれる。